



2017年6月28日

各位

会社名 株式会社 クラレ
代表者名 取締役社長 伊藤 正明
コード番号 3405
上場取引所 東証第一部
問合せ先 経営企画室
IR・広報部長 植垣 文雄
TEL(03) 6701-1070

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成29年6月28日開催の取締役会において、株主優待制度の導入について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様へ日頃からのご支援に感謝するとともに、当社グループ事業および製品に対するご理解をより深めていただき、当社株式への投資魅力を高め、多くの方々に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的としております。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主様

毎年12月末日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1,000株(10単位)以上を保有されている株主様を対象といたします。

(2) 株主優待の内容

保有株式数、保有期間(※)	優待内容
1,000株以上、3年未満	当社製品が使用されている商品などから選べる3,000円相当オリジナルカタログギフト
1,000株以上、継続して3年以上	当社製品が使用されている商品などから選べる10,000円相当オリジナルカタログギフト

※保有期間は毎年12月末日時点の株主名簿に同一株主番号で連続して記載または記録された回数をもとに算出いたします。

(3) 贈呈時期

オリジナルカタログギフトは毎年3月末の発送を予定しております。

3. 株主優待制度の開始時期

平成29年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1,000株(10単位)以上を保

有されている株主様を対象として開始いたします。保有期間につきましては、平成 26 年 12 月 31 日まで遡り算出いたします。

4. その他

平成 30 年 6 月より毎年 6 月末日現在の株主名簿に記載または記録された当社株主様のうち、ご希望いただきました方に当社オリジナルカレンダーを贈呈いたします。カレンダーの発送は同年 11 月頃になります。

以上